

パブリックコメント結果について

「第2期 檜原市スポーツ推進計画（案）」に対する意見と市の考え方

（1）パブリックコメント実施結果

件 名	「第2期 檜原市スポーツ推進計画（案）」におけるパブリックコメント
意見の募集期間	令和6年11月20日（水）から12月19日（木）まで
閲覧場所 （チラシ配布・データ配信）	☐ 分庁舎1階屋内交流スペース ☐ 中央公民館 ☐ かしはらナビプラザ ☐ 保健センター南館1階 ☐ かしはら万葉ホール1階 ☐ 中央体育館 ☐ 檜原運動公園 ☐ 曾我川緑地体育館 ☐ 香久山体育館 ☐ シルクの杜 ☐ ひがしたけだドーム ☐ 檜原市ホームページ ☐ 檜原市公式LINE ☐ 檜原市コドモン（保護者向け）
意見の応募者と件数	☐ 応募者数 15人 ☐ 意見件数 28件
意見の提出方法	☐ 直接持参 ☐ 郵送 ☐ ファックス ☐ メール ☐ WEBホーム
意見を提出できる方	☐ 市内に在住、在勤、在学する方 ☐ 市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体 ☐ 市税の納税義務者 ☐ 「第2期檜原市スポーツ推進計画」の記載内容に関して利害関係を有する個人及び法人その他の団体
注意事項	☐ 意見記録の正確さを期すため、電話・口頭によるご意見の受付は行いません。 ☐ いただいたご意見については、市の考え方を付して公表します。 ☐ ご意見の募集は、具体的なご意見などを収集することを目的としていますので、賛否の結論だけを 示したものや趣旨が不明瞭なものについては、市の考え方を示さない場合があります。 ☐ 類似のご意見は、整理集約することがあります。 ☐ 個人的なご意見への回答はしません。 ☐ いただいたご意見以外（住所・氏名など）は公表しません。 ☐ いただいた個人情報、パブリックコメントの手続き以外の目的には使用しません。
第2期檜原市スポーツ推進計画（案） に対する反映の有無	あり

(2) 計画素案に対する意見と市の考え

パブリックコメントとして提出いただいた意見について、その意見（要約）と、意見に対する市の考えを掲載しています。尚、個人の特定につながる可能性のある内容、意見の補足や背景として記載された内容、権限の範囲外にある内容については、記載しておりません。

番号	意見箇所	意見内容	意見に対する考え	反映の有無
1	全体	○計画の記載順番について（P9、P10、P13、P15） 計画の新しさを出そうとしているのか、上位に記載するほどではないと見受けられる新規施策が上位に記載されています。P2の計画の体系に「第2期計画は、第1期計画の考え方を継承しつつ」と記載しており、第1期計画を大きく計画変更しない限り、ベースとなる第1期計画を継続・拡充を記載し、新規を追加する記載のほうが第2期の計画策定の方向性としたほうがいいのではないのでしょうか。	基本方針1～4における施策の掲載の順序については、新規・拡充・継続事業に関わらず、各施策の目玉的な事業を上位に記載しています。尚、基本理念及び4つの基本方針に変更がないことにより、ご意見にありますP2の計画の体系に「第2期計画は、第1期計画の考え方を継承しつつ」と記載している根拠としています。	なし
2	9ページ	○（仮称）かしはら健幸ポイントの推進 具体的な事業計画の記載がないが。	（仮称）かしはら健幸ポイント事業は、市民のより一層の健康的な生活の実現を目指す方向性としています。ただ、具体的な事業計画等については現在調整中でございますので、決まり次第周知させていただきます。	なし
3	9ページ	○地域クラブ活動の推進 土日地域移行になり、クラブ活動になることで、費用が発生する。費用面、各家庭の自己責任となるならば、お金が出せない家庭の子供からスポーツを奪うことにならないか疑念があります。 地域移行でかかる費用について、補助がない場合、スポーツはお金持ちの人だけがするものになっていくのではないのでしょうか。	現在、中学校の土日のクラブ活動の地域移行に向け、国の方針に基づき、有識者、中学校長や部活動顧問の代表等で構成される「樫原市中学校部活動地域移行協議会」を設置し、協議会でのご意見等を踏まえ、学校教育課、生涯学習課、スポーツ推進課の3課で協議しています。樫原市としては、令和7年度に地域クラブ活動の実証事業を行い、成果や課題を検証する予定をしております。実証事業の検証結果や今回いただいたご意見等も含めて、3課にて検討していきます。	なし

番号	意見箇所	意見内容	意見に対する考え	反映の有無
4	9ページ	○地域クラブ活動の推進 中学校の部活動については課外活動の一環であると考えますが、義務教育である中学校の課外活動について教員の資格のない者が行ってもよいのでしょうか。地域クラブに移行する目的は教師の休日の負担を減らすことが目的であれば、教師に対して休日労働への正当な報酬で対応すればよいと思います。日数的に困難であれば休日の部活をしない日を設定すればよいし、休日もしたい生徒については個人で地域クラブにおいてスポーツをすればよいと思う。サッカークラブや少年野球等学校とは関係なく活動が行われている。スポーツだけではなく勉強の面でも学校の授業を補うために学習塾等を利用していることと本質的には同様と考えます。中学校の部活の地域クラブへの移行については、事故等の責任問題、また教師の労働環境等も含め十分に協議・検討を行っていただきたい。	現在、中学校の土日のクラブ活動の地域移行に向け、国の方針に基づき、有識者、中学校長や部活動顧問の代表等で構成される「樫原市中学校部活動地域移行協議会」を設置し、協議会でのご意見等を踏まえ、学校教育課、生涯学習課、スポーツ推進課の3課で協議しています。樫原市としては、令和7年度に地域クラブ活動の実証事業を行い、成果や課題を検証する予定をしております。実証事業の検証結果や今回いただいたご意見等も含めて、3課にて検討していきます。	なし
5	9ページ	○地域クラブ活動の推進 地域クラブ活動について、保護者への説明があまりなされていない。保護者への説明会の開催を希望 具体的には指針？どのような方向性で進むのか、費用等負担など		なし
6	9ページ	○地域クラブ活動の推進 内容が漠然としていて、具体的な運営方法が解らない。 大会やコンクールへの参加形態はどうなるのでしょうか？ 大会やコンクールは休日であることが多いが、学校の顧問の先生は関われなくなるということでしょうか？ 活動に必要な道具や楽器は、個人で用意しなければならないのでしょうか？ 保護者の経済的負担が増すのではないのでしょうか？		なし

番号	意見箇所	意見内容	意見に対する考え	反映の有無
7	9ページ	○だれもが参加できるスポーツイベントの開催 「・・・等を開催します。」とされていますが記載されているスポーツイベントは、橿原市スポーツ協会等との共催で開催されているものであり、この記載内容では橿原市のみが主体となって開催しているような誤解を受け不十分であり、記載するのであれば「×××と連携し開催する」や「×××と協働し開催する」などと連携・協働する団体名等も記載すべきではないでしょうか。	だれもが参加できるスポーツイベントの開催に記載している事業は各スポーツ団体と連携して実施しています。より分かりやすい表現に努めるため、「だれもが自らの体力等に応じて～等を各スポーツ団体と連携して開催します。」に変更します。	あり
8	9ページ 10ページ	○パラスポーツの推進 ○軽運動、軽スポーツ、レクリエーション活動の開催 上記についてすべて「・・・を開催します。」とのみ記載されていますが、前段で「□だれもが参加できるスポーツイベントの開催」でも記載しましたが、橿原市が単独で開催するように読み取れるに記載になっており、橿原市の人的、財政的な現状を見ても市が単独で開催することは困難で、開催できたとしても一過性のイベント等となってしまう可能性があり5年間の計画期間内においても継続してイベント等を開催することは難しいのではないのでしょうか。	パラスポーツの推進及び軽運動、軽スポーツ、レクリエーション活動の開催に記載している事業は各スポーツ団体と連携して実施しています。より分かりやすい表現に努めるため、それぞれ「各スポーツ団体と連携して開催します。」に変更します。	あり
9	10ページ	○e-スポーツやアーバンスポーツイベントの開催 「e-スポーツやアーバンスポーツイベント」が唐突に記載されていますが、何故この種目を選択したのかその理由等の記載が必要ではないのでしょうか。アンケート結果では、e-スポーツやアーバンスポーツイベントの要望等は見受けられなく、例えばパリオリンピックで加えられたスポーツクライミングや今後、オリンピック種目に加えられる可能性のあるニュースポーツと考えられる種目なども幅広く考慮した種目も含め計画したほうがいいのではないのでしょうか。	P10「e-スポーツやアーバンスポーツイベントの開催」の説明書きにこの種目を選択した理由が記載しておらず唐突であるとのこと指摘ですが、そのとおりでございますので、「新たなスポーツとして若い世代に人気があるe-スポーツやアーバンスポーツを積極的に取り入れ、新たなスポーツ機会の創出やスポーツの裾野の拡大を目指すことを目的に」を追加させていただきます。 尚、e-スポーツやアーバンスポーツイベントの開催については、e-スポーツやアーバンスポーツイベントの具体的な事業計画等については現在調整中でございますので、決まり次第周知させていただきます。	あり

番号	意見箇所	意見内容	意見に対する考え	反映の有無
10	10ページ	○e-スポーツやアーバンスポーツイベントの開催 具体的な事業計画の記載がないが。	e-スポーツやアーバンスポーツイベントの開催については、e-スポーツやアーバンスポーツイベントの具体的な事業計画等については現在調整中でございますので、決まり次第周知させていただきます。	なし
11	10ページ	○民間企業や大学等との連携によるスポーツイベントの開催 イベント等の開催は、市単独でないと考えて「開催します」されているかも知れませんが、イベント等の開催については、スポーツ協会やスポーツクラブ等と連携を取りながら開催する方向性を示すべきではないでしょうか。上記と同様にイベント等の開催に際して「×××と連携し開催する」、「×××と協働し開催する」などを追記したほうがいいのではないのでしょうか。	民間企業や大学等との連携によるスポーツイベントの開催の説明に「企業やスポーツ団体等と連携」及び「奈良県立医科大学等と連携」とそれぞれ記載しております。	なし
12	11ページ	○スポーツコミッション活動の推進 「・・・橿原ならではの観光や食事のもてなし、宿泊施設等が融合したスポーツコミッション活動を推進します。」の記載に違和感があり、具体的にどのような活動をするのか内容が見えない表現になっているのではないのでしょうか。観光ともてなしという行動と物体である宿泊施設が融合してどのような活動をするのでしょうかこの表現では具体的な活動が見えません。 スポーツツーリズムの所管として位置づけられているのかもしれませんが、スポーツコミッションは、橿原運動公園などのスポーツ施設を活用した大会やスポーツ合宿等を誘致するため主催者との間に入り、宿泊施設の確保や食事の手配の支援、必要物品の購入などの情報提供を行い試合や練習以外の手間をできるだけ減らすことで誘致活動が有利になり、誘致することで地域活性化や観光振興に繋げていくことが行政組織でないスポーツコミッション大きな役割ではないのでしょうか。 「・・・自転車ロードレース等のスポーツイベントを開催し・・・」とも記載されていますが、スポーツコミッションがスポーツイベント等を自ら主催するので	現在、橿原市スポーツコミッションは、市が運営主体となり事業を展開しているが、今後は市ではなく民間での運営を考えており、幅広い視点を持ったスポーツコミッション活動が展開できると期待しております。具体的な活動が見えてきた段階でこの計画に掲載していきたい。	なし

番号	意見箇所	意見内容	意見に対する考え	反映の有無
		なく、スポーツイベントを誘致し地域活性化や観光振興に繋がるようにイベントが成功裏に終わることができるよう橿原市内外の関係機関や企業、店舗、各団体等に協力してもらえよう調整を行なう黒子に徹する活動をするべきではないでしょうか。 誘致活動には、スポーツツーリズムを推進する部署とスポーツコミッションを所管する部署の連携も必要であり、その記載があってもいいのではないのでしょうか。		
13	11ページ	○スポーツイベントに対する活動支援 「・・・各スポーツ団体の活動を支援し、」と記載されていますが、上から目線の記載であり「□だれもが参加できるスポーツイベントの開催」で記載されているイベントなど、橿原市と共催している事業が多くあり支援のみの記載ではなく、「・・・各スポーツ団体の活動を支援するとともに連携や協働しながら」の記載が適切ではないのでしょうか。	ご意見のとおり11ページに記載している各団体と市、または各団体と各団体が連携や協働しながらスポーツイベントを進めていくことを示したものでありますので、市が主体となって実施していくものではありません。ただ、誤解を生む表現であることから、「・・・各スポーツ団体の活動を支援するとともに連携しながら」に変更します。	あり
14	12ページ	○指導者・スポーツボランティアに対する活動支援 ○各種情報メディアを活用した教室やスポーツイベント等の情報発信 ここに「学校を通しての応募」や「教職員の引率・審判等の協力」を含まないことを望みます。昨今問題となっている「教職員の働き方改革」の観点からも、「持続可能なスポーツの普及」の観点からも、「保護者・個人の責任の元での、申し込みや引率・参加」を当然とし、小中高等学校を強制的に関わらせることはやめるべきだと思う。	指導者・スポーツボランティアについては、（公社）スポーツ協会等と連携して多様なスポーツ活動のノウハウやネットワークを活かし、指導者の育成を支援します。スポーツ教室やイベントにおいては、ボランティアの協力は不可欠であるが、以前のように教職員に委ねるのではなく、広く一般市民からボランティアの募集を行い、スポーツの場に参加できる機会を支援していきたい。	なし
15	13ページ	○国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた気運の醸成 この大会だけを見越した施設の整備ではなく、今後橿原市民、橿原の児童・生徒・学生が有意義に利用できる物となるように長期的な視点で整備してほしい。例えば、体育館は、文化的な行事にも対応できる形の検討や十分な広さ、冷暖房についても検討をしてもらいたい。 特に、橿原市は多くの中学校に弓道部があり、奈良県の中でも弓道が盛んな都市であると思う。弓道は、橿	令和6年12月13日開催の市スポーツ施設の活用及び整備に関する特別委員会において、市中央体育館の移設や建替及び学校プールの集約化を主眼に置いた屋内プールの新設等を含む基本的な考え方が示されております。ご意見のとおり国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会だけの施設の整備ではなく、大会以降も市民が有意義に利用できるように長期的な視点で整備に努めていきたい。 また、奈良県では令和13年開催の国民スポーツ大会等を契機として、文化的行事にも対応するアリーナと	なし

番号	意見箇所	意見内容	意見に対する考え	反映の有無
		原市が目指す「生涯スポーツ」にも相応しい。子供から高齢者まで年齢に関わらず、男女の性別に関わらず、同じルールで実施することができるスポーツである。弓道場をきちんと整備することは、さらに様々な年齢層のスポーツ人口を増やし、国民スポーツ大会においては他県へ樫原をアピールできるキーポイントになるのではないかと思います。	弓道場も含む武道場の整備を進めており、これからも県と連携して施設の整備に努めてまいります。	
16	14ページ	○プロスポーツチーム等との連携 基本方針3 地元クラブを応援する体制強化、地元クラブのための施設整備など、国体だけでなく、将来的に地域のスポーツ振興に役立つ投資、事業を展開してほしい。	基本方針3 スポーツを「応援する」活動の推進では、国民スポーツ大会に関わらずアスリート・選手や競技団体の「応援」を通じて感動を共有し、地域の連帯感が醸成される環境を整えることを目的としています。この基本方針の主な施策としての□プロスポーツチーム等との連携は、プロスポーツチーム等が実施している地域貢献活動等への支援等によりチームの存在や活動状況等に関する情報を市民に広くPRし、応援する気運を醸成していきます。	なし
17	15ページ	○樫原運動公園施設整備の推進 ○樫原市スポーツ施設計画に基づく施設の改修・整備 この前段に□樫原運動公園施設整備の推進の記載がありますが、「樫原市スポーツ施設計画」の中に樫原運動公園の改修・整備も含まれており、「樫原運動公園整備基本構想」を別途策定する説明が必要であると考えます。 順序が逆で記載順番として、最初に「樫原市スポーツ施設計画」がありその後段に樫原運動公園の施設整備をする理由も併せて記載したほうがいいのではないのでしょうか。 「樫原市スポーツ施設計画」の中にある樫原運動公園施設整備計画とは別に「樫原運動公園整備基本構想」を策定することについてスポーツ審議会等でコンセンサスを得たものであるか疑義があります。	市ではご意見のとおり「樫原市スポーツ施設計画」の中に樫原運動公園の改修・整備も含まれており、「樫原運動公園整備基本構想」を令和6年度に別途策定する予定をしております。 次に基本方針4における施策の掲載の順序については、各施策の目玉的な事業を上位に記載しています。次に「樫原運動公園整備基本構想」の策定へのコンセンサスですが、庁内検討委員会で庁内のコンセンサスを、市スポーツ施設の活用及び整備に関する特別委員会で、議会のコンセンサスを、地元説明会で、地元へのコンセンサスをそれぞれ得ておりますが、より多くの方にコンセンサスを得るため、このスポーツ推進審議会等においてもしかるべき時期にコンセンサスを得られるように検討してまいります。	なし

番号	意見箇所	意見内容	意見に対する考え	反映の有無
18	15ページ	○施設の適正な管理・運営 【既存のスポーツ施設が効率的に活用され、より多くの市民に運動・スポーツの機会を提供できるように、民間活力も取り入れながら持続可能な管理運営に努めます。】とありますが、全くできておりません。 ●●学校で困りごと ①スケジュール会議にて使用すると決めた団体がほとんど使用しておらず、スポーツをやりたい人ができなくなっている。 ②室内競技以外の団体が体育館を使用することがあり、体育館競技ができない。しかもその間、運動場は空いている。例…冬場のサッカー、雨の日の野球など… ③上記の①、②について相談しても聞いてもらえない。 ④活動報告を出していない団体に対して、何の対策もない。 ⑤スケジュール会議の内容も薄く、なーなーになっている。 ⑥体育館の劣化がひどいにも関わらず改善がない。モップは折れている。ゴールは釘が出ている。床は40年間変わっていない。	橿原市スポーツ推進計画P15記載の施設は、学校等の施設ではなく、スポーツ施設である市中央体育館、橿原運動公園、曾我川緑地体育館、香久山体育館等を指しております。それぞれの施設に対して、指定管理制度を導入しており、これからも施設の適切な管理、運営に努めてまいります。●●学校での困りごとについては、ご意見として受け承るとともに、関係者と情報を共有させていただきます。	なし
19	15ページ	○施設の適正な管理・運営 「奈良県橿原市プール安全管理ガイドラインを参考に・・・」との記載がありますが、現在、橿原総合プールは長期間閉鎖されて開園の見込みがなく、橿原市スポーツ施設計画の個別施設計画では廃止の適用手法が計画されています。シルクの杜に温浴施設として、歩行用プールがありますが市内には他プールがなく、また、この計画では、学校における児童・生徒は計画の対象外となっているので、この記載の必要性はないものではないでしょうか。	ご意見にあります「市内には他プールがなく、また、この計画では、学校における児童・生徒は計画の対象外となっている」ではなく、令和6年12月13日開催の市スポーツ施設の活用及び整備に関する特別委員会において、市中央体育館の移設や建替及び学校プールの集約化を主眼に置いた屋内プールの新設等を含む基本的な考え方を示しております。	なし

番号	意見箇所	意見内容	意見に対する考え	反映の有無
20	15ページ	○施設予約システム等によるデジタル技術の活用 「スポーツ施設の利便性を高め、スポーツ活動の参加を促すよう・・・運用等を通じて、デジタル技術の進展に応じて活用します。」の記載は、何を目的として記載しているのか理解できません。例えば「スポーツ施設の利便性を高めるため、・スポーツ活動の参加がしやすくなるよう・・・施設予約システムの運用にデジタル技術を活用します。」の記載でいいのではないかと考えます。上から目線で「促す」のではなく、市民目線で「しやすくなる」等の表現が適切であるのではないではないでしょうか。	市としてはスポーツ施設の利便性を高め、スポーツ活動の参加しやすくするためにこの施策を立案しました。また、これらの施策を進めるために「促す」という言葉を用いることにしましたが、確かに上からの目線と捉えられる恐れがあると判断し、「スポーツ活動の参加を促す」を「スポーツ活動に参加しやすくなるように」に変更します。	あり
21	その他	奈良県 2番目の都市でありながら 運動公園プール休止・廃止になって久しい 市民のプール難民が続いている 早期に市営プール建設に着手を	橿原運動公園整備について、令和6年12月13日開催の市スポーツ施設の活用及び整備に関する特別委員会において、市中央体育館の移設や建替及び学校プールの集約化を主眼に置いた屋内プールの新設等を含む基本的な考え方が示されました。スケジュール案では令和7（2025）年度に基本計画の策定、令和8（2026）年度以降に基本設計・実施設計・施工を考えています。	なし
22	その他	小房の体育館も陳腐化しており 本格的な体育館を		なし
23	その他	夏に遊ぶ事が出来るプールが欲しい		なし
24	その他	スポーツ施設は健康増進に寄与するが建設費、修繕費、維持管理のための電気、水道 また、人件費が永遠にかかります 高齢化社会がまもなくピークを迎える状況から市税の使い方を見直しすべきです 橿原市もっとGXを推進してワンオペで解決できる自治体を創るべきです	ご意見として受け承ります。	なし
25	その他	テニスの大会を増やしてほしい	ご意見として受け承ります。	なし

番号	意見箇所	意見内容	意見に対する考え	反映の有無
26	その他	すべての大会を誰でも参加できる、またはダブルスであれば一人が橿原市民なら参加可能にすればさらに盛り上がるのではないかな？	ご意見として受け承ります。	なし
27	その他	香久山体育館のトイレの改修をしてウォシュレットにしてほしい	ご意見として受け承ります。	なし
28	その他	お世話になりました。頑張ってください。ありがとうございました。	ご意見として受け承ります。	なし